

広報



あいかわ aikawa

2004 11/1 No.503

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



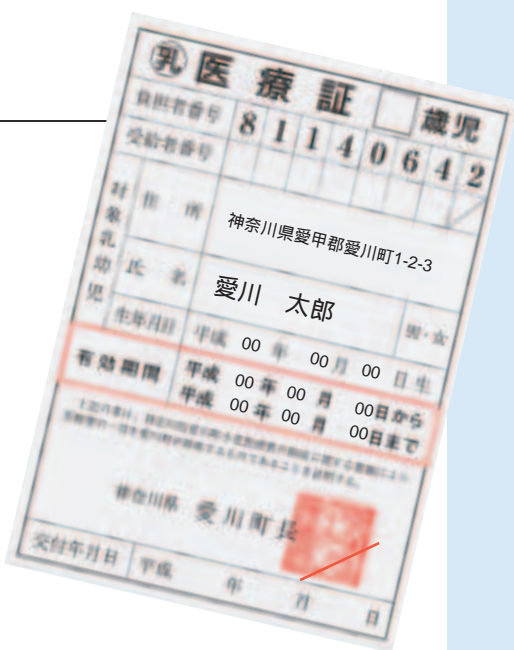
し
っ
と
り
と
、
深
ま
り
ゆ
く
秋
の
日

CONTENTS

特集 子供の医療費を助成しています	2
町政情報館 中小企業へ障害者雇用奨励補助金を交付	4
やまなみワイド・図書券が当たるお楽しみクイズ	8
インフォメーション	9
保健ガイド	12
みんなのサークルファイル	14
愛川トピックス	15

子供の医療費を助成しています

0歳～小学校入学前児童には「乳医療証」を交付



小児医療費助成制度

町では、安心して子供を産み育てられるよう、中学校卒業までの子供の医療費を助成しています。助成の対象となる医療費は、0歳から小学校入学前児童までの通院費・入院費と、小学1年生から中学卒業までの入院費です。

0歳から小学校入学前児童まで

0歳から小学校入学前児童までの医療費は、養育者の所得金額にかかわらず助成されます。申請により「乳医療証」が交付され、子供が医療機関にかかるとき、「乳医療証」と健康保険証を提示すれば、医療費を支払う必要はありません。ただし、入院時の食事代や差額は

ベッド、健康診断などの保険対象外の費用や、ほかの公的医療費の助成を受ける場合は、助成されません。

小学1年生から中学卒業まで

小学1年生から中学卒業までの子供の入院費の助成には、養育者の所得制限があります。子供が入院した場合、医療機関へ支払った入院費は、次のことを上、福祉課へ申請することにより、後日、助成されます。ただし、入院時の食事代や差額は、健康診断などの保険対象外の分と、ほかの公的医療費の助成を受ける場合は、助成の対象とはなりません。

領収書（受診者の氏名・診療日・保険点数が記載されたもの）

健康保険証（受診時に使用したもの）
印鑑

振込先の分かる通帳など（養育者名義で、郵便局以外の口座）
高額療養費・家族療養附加金が支給される場合は、それを示す書類が必要です。

育成医療・小児特定疾患などの医療費助成を受けている場合は、その決定通知書が必要です。

小児医療費助成制度の利用状況

平成15年度に「乳医療証」の交付を受けた子供の数は、2,683人で、医療費を助成した件数は40,652件。助成金額は7,579万8,163円となっています。

問い合わせ 福祉課社会福祉総務班
☎内線）242・244

Q1

子供の医療費が町から助成されると聞きましたが、どのような制度ですか？

小児医療費助成制度といい、町では、町内に住む0歳から小学校入学前児童の通院・入院費を、養育者の所得にかかわらず助成しています。

また、小学1年生から中学卒業までの子供の入院費を助成しています。この場合、養育者の所得制限があります。



Q2

先月、子供が生まれました。子供の医療費が無料になるという「乳医療証」をもらうにはどうしたらいいですか？



福祉課への申請が必要です。申請に必要なものは、子供が加入している健康保険証と印鑑です。ただし、健康保険証に子供の名前が記載されていない場合は申請できません。

外国籍の方は、健康保険証と印鑑のほかに外国人登録証（養育者と子供のもの）と、場合によってはパスポートが必要です。

また、養育者が転入した方の場合、所得（課税）証明書の提出が必要となります。

子供が1月～6月生まれの場合は前々年、7月～12月生まれの場合は前年の所得（課税）証明書が必要です。



Q7

夫の転職で、子供の健康保険証が変わりました。何か手続きが必要ですか？

「乳医療証」と新しい健康保険証、印鑑をお持ちの上、速やかに福祉課で変更の届け出をしてください。

なお、「乳医療証」の受給者番号が変わる場合もありますので、福祉課へ変更の届け出をするまでは「乳医療証」は使用しないでください。



Q8

住所が変わりました。何か手続きが必要ですか？

「乳医療証」と印鑑、子供が加入している健康保険証をお待ちの上、速やかに福祉課で変更の届け出をしてください。

また、町外へ引っ越しされる方は、愛川町の「乳医療証」を必ず福祉課へお返しください。

Q5

入院する場合も「乳医療証」は使えますか？

県内の医療機関であれば「乳医療証」が使える、保険適用分の医療費は助成されます。ただし、入院の場合、食事代と差額ベッド代などの保険対象外ものは助成の対象となりませんので、医療機関へお支払いください。



Q6

「乳医療証」を忘れた場合や県外の医療機関にかかった場合も、手続きをすれば医療費を助成してもらえると聞きました。どんな手続きが必要ですか？

「乳医療証」を忘れた場合や県外の医療機関、または「乳医療証」が使えない医療機関へかかった場合は、診療日の翌月から1年以内に、次の～をお持ちの上、福祉課に申請してください。保険適用分の医療費が、申請月の翌月末に指定口座へ振り込まれます。

領収書（受診者の氏名・受診日・保険点数が記載されたもの）

「乳医療証」

健康保険証（受診時に使用したもの）

印鑑

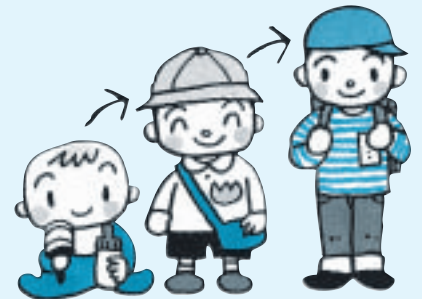
振込先に分かる通帳など（養育者名義で郵便局以外の口座）



Q3

最近、愛川町に引っ越ししてきました。「乳医療証」をもらうにはどうしたらいいですか？

福祉課へ申請が必要です。申請に必要なものは、子供が加入している健康保険証と印鑑、養育者の所得（課税）証明書です。子供の生まれた月によって、必要な所得（課税）証明書の年度が異なりますので、詳しくは福祉課へお尋ねください。



Q4

現在、「乳医療証」を持っていますが、これは子供の年齢が上がっても引き続き使えるのですか？

有効期間の過ぎている「乳医療証」は使用できませんので、福祉課へお返しください。

また、小学校入学前の子供の場合は、申請内容に変更がない限り、福祉課から自動的に次の年齢の「乳医療証」をお送りしますので、再度、申請は必要ありません。

ただし、申請内容に変更がある場合や所得が確認できない場合は、審査ができませんので新しい「乳医療証」の交付はできません。

なお、「乳医療証」の有効期限は、誕生月の末日までです。ただし、1日生まれの場合は前月末日までとなります。小学校入学前児童は、3月31日までの有効期限となります。

中小企業へ 障害者雇用奨励補助金を交付

町では、障害者の雇用安定を図るため、次の要件をすべて満たす事業所に、「障害者雇用奨励補助金」を交付します。補助金の交付額は障害者1人につき年額3万円で、補助の期間は対象障害者ごとに5年間です。

申請は12月1日(水)から28

日(火)まで、町役場4階商工観光課で受け付けます。申請に当たっては、障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・雇用保険被保険者証などの写しが必要となります。

交付要件

1. 町内で1年以上継続して

事業を営んでいる中小企業であること。

2. 町内に住所を有する障害者(身体障害、知的障害、精神障害)を1年以上雇用していること。

3. 障害者法定雇用率(1.8%)を達成しており、雇用されている障害者が雇用保険の被保険者であること。

4. 雇用する事業所が町税を完納していること。
お問い合わせ 商工観光課 労働福祉班(内線) 343

「愛川町教育基本方針」(案)へのご意見を (パブリック・コメント手続)

教育についてさまざまな問題が議論されている中、町教育委員会では、愛川町の教育が地方の時代にふさわしいものとなるよう、これまでの教育基本方針の見直しを進めてきました。

このたび、その基本方針案がまとまりましたので、内容について町民皆さんからのご意見を募集します。

基本方針案の名称

「愛川町教育基本方針」

基本方針案の閲覧場所 11月

8日(月)から、町政情報コー

ナー(役場本庁)・半原出張

所・中津出張所・文化会館・

ラビンプラザ・レディースプ

ラザ・町ホームページで閲覧

できます。

意見の募集期間 11月8日(月)

～12月1日(水)

意見の提出方法 各閲覧場所に置いてある所定の用紙に必要事項を記入し、各所へ提出

(郵送・ファクスも可)または

電子メールで送信してください。

お問い合わせ 教育開発センタ

ー(内線)545

電子メールアドレス

kyokaise@town.aikawakanagaw

aip

保育園入園児を募集

申し込みは11月1日(月)から

町では、来年4月からの町立保育園への入園申し込みを11月1日(月)から受け付けます。今年既に入園申し込みをし、まだ入園が決まっていない人も、来年4月以降入園を希望する場合にはあらためて申し込みください。

申し込みの条件 次のいずれかの理由により、家庭で児童を保育できない人

昼間に働いている(これから働く予定の方も含む)

出産前後2カ月以内である

病気または障害がある

家族の介護をしている
災害に遭ったなど

申込書の配布 11月1日(月)から福祉課・子育て支援センター・各町立保育園で配布します。

申し込み期間 11月1日(月)から11月30日(火)まで(土・日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、福祉課児童福祉班へお申し込みください。

お問い合わせ 福祉課児童福祉班(内線)241・244



秋の火災予防運動

11月9日(火)~15日(月)

「火は消した？ いつも心に きいてみて」

これからの季節、空気が乾燥し火災の発生しやすい時季を迎えます。日ごろから防火の重要性を自覚して、恐ろしい火災から大切な命と財産を守りましょう。

秋の火災予防運動の主な事業

住宅防火対策の推進.....高齢者宅の防火訪問・住宅火災防火啓発

事業所などの消火訓練.....事業所の立ち入り検査・消防設備の取り扱い訓練

火災予防推進.....啓発用大型看板の設置・防火ポスターの掲出・夜回り広報

山火事予防.....山火事防止看板の設置

消防車両による巡回広報など



命を守る7つのポイント

3つの習慣

寝たばこは絶対にやめる。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

寝具や衣類を防災製品にする。

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。

お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

救急隊・消防隊同時出動にご理解とご協力を！

~救急車を要請したのに、なぜ消防車も来るのですか？~

消防署では、救急車の要請を受けた場合、階段や通路などが狭く、けが人や病人の搬出が難しい場合などに備え、救急車と消防車を同時に出動させることがあります。

こうした出動態勢により、確実な救出と十分な救護処置、病院への到着時間も短縮できるなど、救命率の向上を図ることができます。

11月9日は119番の日

命を守る119番。正しい通報の仕方をご存じですか？

火事や救急で119番をする場合、慌ててしまうと場所などを正しく伝えられないだけでなく、災害現場への到着が遅れて大惨事になったり、助かる命が助からなくなったりする場合があります。日ごろから正しい通報の仕方を身に付けておきましょう。

町内から携帯電話で119番通報した場合には、川崎市・横浜市・相模原市・厚木市のいずれかの消防署につながりますので、現在通報している場所や内容、携帯電話番号は正確に伝えてください。

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。いざという時に備え、電話機のそばに必要な事項を書いたメモを張っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報ができるように心掛けてください。

1 火災救急の別

「火事です」または「救急です」とはっきり伝えましょう。

2 場所

住所だけでなく、目印となるビルや公園・交差点名などを正確に伝えましょう。

3 火災・事故などの状況

「階段でのビルの階が火事です」など、何が(誰が)どうしたかを正確に分かりやすく伝えましょう。

4 通報者の氏名連絡先

「わたしの名前は、_____です。電話番号は、_____です(特に携帯電話からの通報の場合はその旨を伝える)」と通報者を明らかにしましょう。

5 携帯電話による通報の場合

通報後しばらくの間は、電源を切らずに現場の近くで安全な場所にいましょう。(再確認のため、消防署から電話をかけ直す場合があります)

119番に通報するときは、次の点を正確に伝えましょう。

「シリーズ家庭」のコーナーは、毎月第3日曜日の「家庭の日」や「あいさつ声かけ運動」の推進を目的に、家庭へのアドバイス、地域・学校・行政の取り組みなどを紹介していきます。



子どもたちの一番の願い、それは何だと思えますか。

「あなたの家庭にもっと望むことがあるか」と子どもたちに聞いたところ、どの年代の子どもでも一番多かった答えは「家族のみんなが楽しく過ごす」でした。そんな当たり前のことを子どもたちが願わざるを得ない現実を、親として真剣に受け止めたいものです。

「必要なモノさえ与えていれば子どもは育つ」



と思えた時代もありましたが、今や楽しい家庭は家族が意識的に協力し合わなければなかなか得られません。

子どもにとって心安らく居場所になっているかどうか、家庭を見つめ直してみましょう。

(文部科学省「家庭教育手帳」から)

ホ ッ ト ホ ッ と フ ォ ト 募 集 中

家族の心温まるようなスナップを募集しています。作品は、本誌に掲載しますので、皆さんからのご応募をお待ちしています。

応募資格 町内在住の方

応募期限 12月3日(金)まで

応募方法 応募作品と所定の応募用紙、または作品名・コメント・氏名・年齢・住所・電話番号を明記した用紙を添えて、生涯学習課または文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザへ提出してください。電子メールでも受け付けています。

応募用紙は、生涯学習課・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザ・第1号公園、田代運動公園にあります。

応募先 生涯学習課 〒243-0392 愛川町角田251-1 電子メールアドレス shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

問い合わせ 生涯学習課 ☎(内線)528

必要事項が記載されていないものは、受け付けられませんのでご注意ください。

愛川町読書フォーラム開催！

テーマ：子どもたちに読書の楽しさを伝えるために - 今、私たち大人にできること -

今年度、愛川東中学校区が指定を受けている「子ども読書活動推進モデル地区事業」では、推進協議会主催による愛川町読書フォーラムの開催を予定しています。これは、読書離れが深刻化する子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、わたしたち大人に何ができるのか、皆さんと一緒に考えるものです。

このフォーラムはパネルディスカッション

形式で行い、パネリストには、読書ボランティア・学校関係者・保護者などを迎え、今までの取り組みなどを振り返りながら、来場者の皆さんとともに今後の読書活動について考えます。

開催会場や詳細については、これから発行される広報誌や町ホームページなどでお知らせしますので、皆さん奮ってご参加ください。



地域の子どもは地域で見守り、地域ではぐくみ、地域で育てましょう。

頑張っています！ ジュニアリーダー活動報告

愛川町ジュニアリーダーズクラブは、町の青少年育成活動に協力していただくため、中学生と高校生を対象として昨年度に発足しました。小学校に通う子どもたちが主体的に活動する場を得ることは、社会参加の意識を高めるとともに、地域の人々との交流を深めながら知識や技能を身に付け、社会的に大切なことを学んでいくためにとても重要です。

ジュニアリーダーたちは、地域の子ども会活動などさまざまな場面で活躍し、子どもたちの手による主体的な活動を援助しています。

ジュニアリーダー・インリーダー研修会

7月3日(土)に、愛川ふれあいの村で「ジュニアリーダー・インリーダー研修会」が行われました。この研修会には小・中学生28人が参加。愛川レクリエーションクラブの皆さんを講師に招き、レクリエーションゲームについて楽しく学びました。



青少年県外交流事業



長野県立科町

長野県立科町との青少年県外交流事業に、指導者として参加しました。当日は、キャンプファイヤーの進行を努めるなど、リーダーとして後輩たちの指導に当たりました。

夏休みの子ども会行事

松ぼっくり子ども会の夏休み行事で行われた肝試し。話し合いの進行や準備、当日の運営を役員の方と相談しながら熱心に取り組んでいました。



小学生のみんなへ

わくわくホリデープラン募集中!!

愛川町ジュニアリーダーズクラブでは、子どもたちから休日にみんなで楽しく過ごすためのアイデアを募集しています。かわせみ広場や公民館などに置いてある応募用紙に書いて、カエルのポストに入れてください。

家庭の日・あいさつ声かけ運動推進の町

毎月第3日曜日は、家庭の日(11月21日 12月19日 1月16日 2月20日)

清川村

村営入浴施設「別所の湯」

愛川町の皆さんこんにちは。今回は村営の入浴施設、「清川村ふれあいセンター別所の湯」をご紹介します。

この施設は、清川村の「森」と「清流」の美しい景観を楽しむことができるリゾート感覚あふれる憩いの場です。浴場には、森と清流をイメージした「森のテーマ浴場」と「清流のテーマ浴場」(1週間ごとの男女入れ替え制)やサウナ、露天風呂があります。静かな森を望む露天風呂に入ると、まるで森林浴をしているかのよう。

館内には、食堂や休憩施設、カラオケ室などがあるほか、周辺には、豊かな自然を満喫できるハイキングコースや、野球場とテニスコートを備えた運動公園、そして少し足を延ばすと美しい水をたたえた宮ヶ瀬湖があります。

清流のせせらぎや鳥の声に耳を傾けながら湯につかり、清川村の秋を満喫してみませんか。

開館時間 午前10時～午後9時(入館は午後8時まで)

休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)

入館料 大人700円、子供400円(3時間以内)

交通 本厚木駅北口5番線から上煤ヶ谷行または宮ヶ瀬行に乘車、別所温泉入口で下車、徒歩5分(駐車場有り)

問い合わせ 清川村ふれあいセンター「別所の湯」 ☎(288)3900

この入浴施設は、温泉ではありません。



厚木市

市民朝市開設30周年
朝市

愛川町の皆さんこんにちは。秋も一段と深まり、「実りの秋」の季節となりました。

今回は、たわわに実った大地の恵みをお届けする「市民朝市開設30周年記念朝市」をご紹介します。

市民朝市は、昭和49年11月に現在の中町立体駐車場付近(旧厚木小学校跡地)で始まりました。開設当初は月1回の開催でしたが、昭和51年に月2回、昭和55年には毎週開催となりました。

市民や近隣の皆さんの台所としてすっかり定着したこの市民朝市は、今回の記念朝市で実に1,366回目の開催となります。

30周年の記念企画として、友好都市の秋田県横手市と北海道網走市の物産販売のほか、県内の朝市4団体が出店するなど、38店が軒を連ねる盛りだくさんの内容です。ぜひ会場に足をお運びください。



日時 11月7日(日) 午前9時30分～正午

会場 厚木中央公園(寿町3-2-1)

地下駐車場(有料)をご利用ください。

問い合わせ 厚木市農業政策課 ☎(225)2801

お楽しみ
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

町では、子供を安心して産み育てられるよう、子供の医療費を助成する小児医療費助成制度を設けています。

さて、養育者の所得金額にかかわらず、医療費が助成されるのは、次のとどちらでしょうか。

0歳から小学校入学前児童までの通院費・入院費
小学1年生から中学卒業までの子供の入院費

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締め切り日 11月8日(月) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス(286)5021

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

募集

愛甲郡ロードレース大会参加者募集

日時 12月12日(日) 午前8時45分開会式
会場 三増公園陸上競技場および周辺コース
種目

中学生男女 = 3キロメートルの部

女子35歳以下・36歳以上 = 3キロメートルの部

男子30歳代・40歳代・50歳代 = 3キロメートルの部

一般 = 5キロメートルの部および10キロメートルの部

参加費 中学生300円・大人500円

申し込み方法 スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場に置いてある申込用紙に必要事項を記入の上、下記へ現金書留でお申し込みください。

〒243 - 0306 愛川町田代472番地の2
山口秀雄

申込期限 11月26日(金) 当日消印有効
問い合わせ 愛甲郡陸上競技協会事務局
石井 ☎ 281 2516

後援 教育委員会

広域環境学習会

「エコ・スタディ」参加者を募集

厚木愛甲環境施設組合では、環境性と安全性を確保した、住民に愛され、地域に開かれた施設整備を目指しています。このほど、住民の皆さんを対象に、先進的なごみ処理施設を見学する、広域環境学習会「エコ・スタディ」を開催します。

日時 12月2日(木)

見学先 東埼玉資源環境組合(埼玉県越谷市)

募集人数 40人(応募多数時は抽選)

応募資格 愛川町および厚木市、清川村内在住の方

締め切り日 11月17日(水) 必着

応募方法 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、はがきまたはファクス、電子メールでお送りください。

応募先 243 - 0003 厚木市寿町3丁目1番1号
ファクス(221)5322

電子メールアドレス atsugi-aiko@r3.dion.ne.jp

当日は貸し切りバスで移動し、厚木市内

の集合・解散となります。

問い合わせ 厚木愛甲環境施設組合 ☎
(297)1153

スポーツ

スポーツ施設の抽選日

第1号公園テニスコート・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日 11月1日(月) 12月1日~1月4日分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前9時~

問い合わせ 第1号公園体育館 ☎(285)1818

12月から2月まで、第1号公園野球場、2号公園、坂本運動場は休場となります。

三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、1月4日分まで随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場 ☎(281)6777

12月から2月まで、田代運動公園野球場、ソフトボール場は休場となります。

平成17年1月5日(水)以降の予約は、スポーツ施設予約システムを利用してください。

10月中に平成17年1月分の抽選予約申し込みをされた方は11月2日(火)~30日(火)に抽選結果の確認をしてください。

当選された方は本申請をしてください。

11月30日(火)までに本申請されない場合はキャンセルになりますのでご注意ください。

相談

法律相談

5日(金)・19日(金) 午前10時~午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。12月は3日(金)と17日(金)を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受け付

けを開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎(内線)255(有線)4822

消費生活相談

1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日の午前10時~午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

10日(水)と24日(水) 午前10時~午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

住宅相談

17日(水) 午後1時~4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

不動産相談

25日(木) 午前10時から午後4時まで。神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話での相談も可)

行政書士相談

11日(木) 午後1時~4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談>

毎週月・火・木・金曜日の午前9時~午後4時。役場教育開発センター ☎(内線)546で、教育相談員が相談に。

<出張相談>

1日(月)にレディースプラザで、15日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時~午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>

土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎(内線)546で受け付けています。

ハローワーク就労相談会

11日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

愛川町指定給水装置工事事業者の 新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者として、次の2社が新たに加わりました。

(有)長田工業 ☎042(734)7633
(有)佐野設備工業 ☎042(792)2009
問い合わせ 水道事業所業務班 ☎(内線) 292

(財)日本ソフトボール協会 第3種公式記録員資格取得認定会

ソフトボール公式記録員資格取得のため、事前講習会と認定会を開催します。

日時 事前講習会 11月20日(土) 受け付け午前9時30分～

認定会 11月27日(土) 受け付け午前9時30分～

会場 レディースプラザ

受講料 3,000円(事前講習会と認定会を含む)

認定料 2,000円

持ち物 筆記用具(シャープペンシル・消しゴム・定規) 電卓、昼食

申し込みと問い合わせ 11月10日(水)

までに愛甲郡ソフトボール協会事務局 熊坂国男まで。☎285)2740

主催 神奈川県ソフトボール協会

主管 愛甲郡ソフトボール協会

後援 教育委員会



今月の休日納税窓口

11月28日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

水引を使ったしめ飾りを作ろう

来年の干支は酉です。水引を使って簡単でかわいい酉をあしらった、しめ飾りを親子で作りませんか？

日時 12月5日(日) 午前10時～正午

会場 ラビンプラザ

定員・対象 町内在住または在勤・在学の小学生以上の親子10組

小学生の方は保護者同伴で参加してください。

応募多数の場合には抽選となります。

一時保育 2歳～5歳の未就学児を一時保育します。

参加費 1,000円(材料費)

持ち物 はさみ・筆記用具

講師 田島青美さん

申し込みと問い合わせ 11月22日(月)までに、ラビンプラザへ直接または電話かファクスでお申し込みください。

ラビンプラザ ☎・ファクス(281)0177



年忘れフェスタ

外国籍の皆さんと交流し、親睦を深めるための祭り「年忘れフェスタ」を開催します。

日時 12月12日(日) 午後1時～5時

会場 レディースプラザ多目的室・プレイルーム

内容 タイなどの踊り、幼稚園児の遊戯発表、交流会ほか。

対象 町内在住または在勤の方。事前申し込みの必要はありません。

問い合わせ レディースプラザ ☎(285) 1600

水道管の漏水調査にご協力を

神奈川県企業庁水道局では、水道管の漏水を発見するため、道路や宅地内(水道メーター)で漏水調査を行っています。

特に交通量が多い道路では、深夜に調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査を行う専門会社の調査員は、指定作業服で身分証明書を携帯しています。

不審な場合は、調査員に身分証明書の提示を求めるほか、営業所へご連絡ください。

調査期間 11月上旬～平成17年1月中旬
調査区域 中津(一部)・春日台1～5丁目
問い合わせ 神奈川県企業庁水道局厚木営業所工務課 ☎046(224)1111

産業教育120年 第8回神奈川県産業教育フェア

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉に関する専門高校で学んでいる生徒たちの、日ごろの学習成果の発表や展示、インターンシップの報告など、専門高校の教育内容とその魅力を、中学校の生徒・保護者・教職員さらには産業界など、広く県民の方々に知っていただくため、産業教育120年「第8回神奈川県産業教育フェア」が開催されます。

日時 11月20日(土) 正午～午後5時

11月21日(日) 午前10時～午後4時

会場 横浜新都市ビル(そごう横浜店)9階新都市ホール

入場自由

内容 専門高校生徒の学習成果発表・ロボット競技・ワープロ実演・農産物などの販売など。

問い合わせ 神奈川県工業高校 ☎045(491) 9461

ご存じですか？ 検察審査会

交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために、検察審査会があります。

費用は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ 横浜地方裁判所小田原支部内 小田原検察審査会事務局 ☎0465(22) 6186

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/6 (土)	文化会館事業協会 自主事業 「JAZZ IN AIKAWA」	18:00	20:00	愛川町・ 町文化会館事業協会 ☎ 285)2111	全席指定 2,500円
11/12 (金)	第22回 愛川町小学校連合音楽会	9:00	11:30	愛川町小学校校長会 ☎ 285)2794	関係者
11/15 (月)	年末調整等説明会	13:30	16:00	厚木税務署 ☎ 221)3261 町税務課 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で、文化会館前売り券が購入できます。

展示

月日	催し	主催	備考
11/1 (月) 11/12 (金)	防火ポスター展	消防署 ☎ 285)2111	初日は午後から 最終日は15:00 まで
11/7 (日) 11/14 (日)	盆石展	愛川盆石会 山田 ☎ 281)1600	初日は午後から 最終日は16:00 まで
11/10 (水) 11/28 (日)	交通事故写真展	住民課 ☎ 285)2111	
11/19 (金) 11/25 (木)	勤労者文化展	商工観光課 ☎ 285)2111	

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

不用品情報

譲りたい

ゴルフセット一式(バッグ付)を無償で。
冷蔵庫(ワンボックス型) ベッド付学習机を価格相談で。

譲ってほしい

冬服(男児用90cm、95cm) 歩行者、ベビーガード ミシン(電動式またはポータブル式)を無償で。

連絡先/住民課住民相談班 ☎ 内線)255

あいかわ図書館です

話題の本

百年佳約 村田 喜代子
雪の街のシズ子さん 本間 昭南
カタコンベ 神山 裕右
決断 河野洋平・河野太郎
ハリリー・ポッターと
不死鳥の騎士団(上)・(下)
J.K. ローリング

問い合わせ 図書館 ☎ 内線)570・571

お知らせ

全国一斉「女性の人権ホットライン」 特設電話相談

神奈川県人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力や職場などでの性的嫌がらせ、つきまとい(ストーカー)などの相談に電話で応じています。

今回「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、全国一斉相談日を開設します。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

日時 11月21日(日) 午前10時~午後5時
相談員 神奈川県人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員

電話番号 ☎045(663)9751(特設電話)
☎045(212)4364(常設電話)

特設電話は全国一斉相談日のみ利用可能です。

第5回 あいかわ^{がくしゅう}楽習応援団 「みんなの先生」キャンペーン講座 【おいしく 楽しく 健康生活】

「塩分は1日に10グラム以下」といわれていますが、多く取り過ぎている方はいませんか。

ユズを使った料理実習を通して、ちょっとした減塩のこつを楽しく学んでみましょう。
日時 12月3日(金) 午前9時30分~午後0時30分

会場 レディースプラザ

講師 薄 信子さん

定員 町内在住または在勤の方24人

参加費 500円

持ち物 エプロン・三角巾^{きん}・ふきん・筆記用具

申し込みと問い合わせ 11月26日(金)までに生涯学習課 ☎ 内線)527へ
ファクス(286)4588

電子メールアドレス shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

今月の納税・納付

国民健康保険税 第6期分
介護保険料 第6期分
納期限 11月30日(火)
納税は便利な口座振替で

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 11月18日(木)午後1時~3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(在宅ホスピス)による、がんを中心とした相談。(在宅療養・痛みや不安などの緩和について)

対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎内線 262へお申し込みください。

高齢者インフルエンザ予防接種

町では、高齢者の方を対象に、インフルエンザの予防接種を実施しています。

対象となる方には、町から受診券を送付していますので、各医療機関に置いてある説明書をお読みの上、主治医と相談して、体調の良いときに受けてください。

対象者 町内に住民登録または外国人登録をしている方で、次のいずれかに該当する方

1. 接種当日、満65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される程度の障害がある方

実施場所 指定医療機関

接種回数 1回

自己負担金 1,000円

実施期間 平成17年1月31日(月)まで

接種方法 予防接種を希望する方は、事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから接種してください。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に各種の相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせは、いずれも厚木保健福祉事務所☎(224)1111へ。

専門医による精神保健相談

内容 心の病気の治療や再発予防、痴呆^{ほう}についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 11月1日(月)・10日(水)・17日(水)

時間 午後1時30分~4時

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 11月2日(火)・16日(火)

時間 午前9時30分~午後4時

大人の歯茎検診

内容 歯と歯茎の健康を保つための検診とブラッシング指導

対象 20~39歳の方および妊娠中の方

期日 11月9日(火)

時間 午後1時30分~2時

妊娠中の方は、この機会にぜひ受診しましょう。

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 11月11日(木)

時間 午後1時30分~2時

女性の保健相談

内容 思春期以降の女性の健康・病気についての相談

期日 11月17日(水)

時間 午後1時30分~3時50分

女性婦人科医師による個別相談です。

エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分~3時

電話相談は、随時行っています。

外国籍の方の結核健康診断

期日 毎週水曜日

時間 午前9時~10時30分

料金 無料

結核定期外健康診断(業態者検診)

内容 結核に感染しやすく、また、公衆に感染させる恐れのある下記の業務に従事している方を対象とした検診。

対象 旅館、料理飲食店、遊技場、看護師、保育士、あんまマッサージ指圧師、はり師・きゅう師、美容師、理容師、クリーニング業

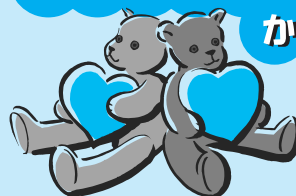
期日 11月2日(火)・4日(木)・9日(火)

時間 午前9時~11時30分、午後1時~4時

料金 無料

健康づくり推進委員

からひとこと



熊坂・上熊坂・下谷八菅山地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

健康のため、手軽にできるウォーキングが注目されています。ウォーキングについての正しい知識を身に付け、実践してみましょう!

日時 12月1日(水)午後1時30分~3時30分

集合場所 レディースプラザ

内容 正しいウォーキングの仕方(熊坂・上熊坂・下谷八菅山のウォーキング)

雨天の場合は、レディースプラザでウォーキングについての解説や実技を行います。

持ち物 タオル・飲み物・運動しやすい服装

申し込みと問い合わせ 予約制ですので11月30日(火)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)264へお申し込みください。

桜台・桜台団地・二井坂・半縄・坂本地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

「色」には健康と密接な関係があり、着る服や身の回りの色によってさまざまな影響を受けています。「色」が健康に与える影響について、一緒に学んでみませんか。

日時 11月25日(木)

時間 午後1時30分~3時30分

会場 レディースプラザ

講師 カラーコンサルタント 園田康子さん

持ち物 筆記用具

定員 30人程度

申し込みと問い合わせ 予約制ですので11月24日(水)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)264へお申し込みください。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (16年7月 生まれ)	12月7日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (16年2月 生まれ)	12月9日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (15年5月 生まれ)	12月10日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (13年5月 生まれ)	12月14日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

3歳6カ月児健診については、対象者へ11月下旬に必要書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

もぐもぐ離乳食講習会

日時 11月30日(火) 午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めての子と母親

定員 親子10組

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食は母親のみ)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、11月26日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎内線 264へお申し込みください。

子供のぜんそく教室

小児ぜんそくについて、医師・臨床心理士が講演を行うほか、呼吸療法・音楽療法といった実技を行います。

日時

11月12日(金) 午前9時30分～11時30分

11月15日(月) 午後1時30分～3時30分

11月25日(木) 午後1時30分～3時30分

会場 厚木合同庁舎新館4階会議室

対象 ぜんそくのある乳幼児とその家族など(3日間すべてに参加できる方)

定員 先着20組

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎(224)1111(内線) 224

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか? 虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

教室名	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	11月25日 (木)	15年10月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	11月25日 (木)	14年4月・ 14年10月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい(虫歯予防)教室を受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。



乳幼児ツベルクリン反応検査・
乳幼児BCG予防接種

期日

ツベルクリン反応検査 11月22日(月)

BCG予防接種 11月24日(水)

対象 平成16年5月・6月生まれの子

満3カ月～4歳未満で未接種の子

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。

BCGワクチン接種の方法と
対象年齢が変わります

結核予防法の改正により、BCGワクチンの接種対象年齢が引き下げられる見込みがあります。未接種のお子さんは早めに接種しましょう。

接種対象年齢を過ぎた方については、医療機関で医師と相談の上、接種してください。

なお、費用は全額自己負担となります。
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 264

町民健康相談

期日 11月15日(月)

対象 乳幼児からお年寄りまで

受け付け

乳幼児とその保護者：午前9時～10時

成人：午前10時～11時

会場 町保健センター

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線) 262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

町民健康講座

日時 11月16日(火) 午後1時30分～3時30分

会場 町役場4階会議室

講座名 「なるほど納得!健康講座」

内容 介護保険制度について

講師 志田山ホーム 馬場光子さん

対象 町内在住の方

申し込みと問い合わせ 予約制ですので11月15日(月)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線) 263へお申し込みください。

サミんなの サークルファイル

【すずらんの会】

季節の草花で、暮らしを彩る



季節の草花を素材に、美しい押し花を作る「すずらんの会」の皆さんは、毎月第1・3木曜日の午後、レディースクラブで活動しています。押し花に夢中になって、「旅行などに出掛けても名所の景色を見るより花を探して下ばかり眺めてしまおう」といった楽しい逸話をお持ちの方もいる、和気あいあいのサークルです。

「美しく咲いた花をより美しく見せる」ことが魅力という押し花。時間をかけて出来上がった作品は、風景画や静物画と見間違えるほどの出来栄です。

「作品を作っている最中は、ゆったりした気分になれることも楽しみの一つ」と話す長嶋尚子さん（中津）は、このサークル設立以来のメンバー。押し花の作品展を見て、自分も美しい作品を作ってみたくてと思ったのが始めるきっかけといいます。「メンバー全員が初心者だったので、自分たちの手順が正しいかどうかも分からない長嶋さんですが、3年間このサークル活動で努力を重ねた結果、このほど指導者の資格を取得されたそうです。

湿気の少ないこれからの季節が、押し花の作品作りには最適とのこと。良い作品を作るため、「すずらんの会」の皆さんは今日も美しい花を探します。

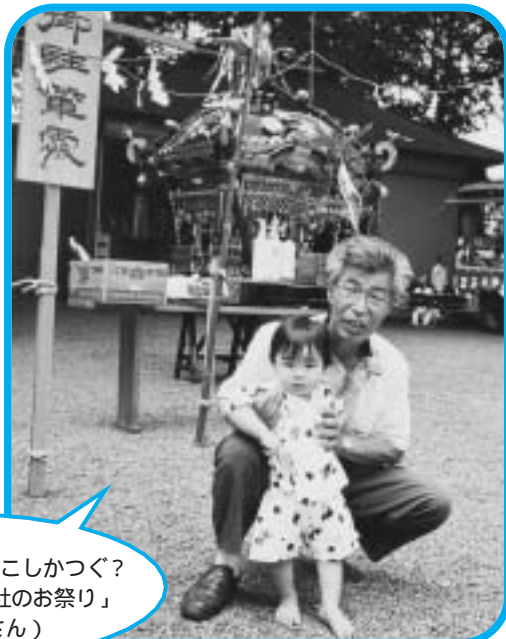


お知らせ
サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班（内線）212

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



「じいじと一緒にみこしがつぐ？
孫の湖喜と中津神社のお祭り」
（大矢 徹さん）



「近所で飼っている亀です。」
（山田さん）

トピックス



愛

川町スポーツ少年団が美化清掃

町内小学生の各種スポーツチームの集団「愛川町スポーツ少年団」の子供たちが、9月11日、八菅橋付近の河原や八菅山いこいの森などの美化清掃を行いました。

参加したのは柔道や剣道、サッカー、野球チームの小学生と保護者約200人。ハイキングも兼ねての美化清掃とあって、弁当や水筒を入れたリュックサックを背負いながら、ビニール袋を片手にごみを拾っていました。



平

田英大君と和田香澄さんが最優秀賞
明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙と投票参加を呼び掛けるため、愛川町明るい選挙推進協議会（関戸喜美会長）が行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、平田英大君（中津小学校4年）と和田香澄さん（愛川中原中学校3年）の作品が最優秀賞に輝きました。このコンクールには、町内小中学校の児童・生徒40人から応募がありました。入選者は右のとおりです。（敬称略）



平田 英大君の作品

小学校の部

最優秀賞	平田 英大（中津小4年）
優秀賞	飛田みのり（半原小6年）
優秀賞	小島 健太（高峰小6年）
優秀賞	井上 基（中津小4年）
佳作	小田 尚美（半原小6年）
佳作	河井 梨奈（半原小6年）
佳作	遠藤 諒（半原小5年）
佳作	伊従 高大（田代小5年）
佳作	長嶋 優貴（菅原小5年）
佳作	小島 彩（高峰小1年）



和田 香澄さんの作品

中学校の部

最優秀賞	和田 香澄（愛川中原中3年）
優秀賞	二川 航（愛川東中2年）
佳作	馬場 章匡（愛川中原中1年）

100歳おめでとうございます
土屋ハナさんに記念品

志田山ホームに入居中の土屋ハナさんが、10月2日にめでたく100歳の誕生日を迎えられました。誕生日には山田町長が土屋さんを訪問、記念品や花束を贈りました。

明治37年に角田で生まれ、現在では14人の孫と14人のひ孫に恵まれている土屋さんは、いつもにこにこして、好き嫌いなく何でもよく食べるのが自慢です。体操などの適度な運動も欠かさないことも、毎日を健康で過ごせる秘訣なのかもしれません。

これからもますますお元気で、長生きをしてください。



秋

空の下で愛川町福祉体育大会

今年で33回目を迎えた愛川町福祉体育大会が、三増公園陸上競技場で行われ、身体障害者福祉協会や各地域の老人会など27チーム、約950人が参加しました。

晴れ渡った秋空の下、スプーンリレーや輪投げ競走など、8種目の競技を競い合い、優勝したのは細野百寿会、2位は半縄寿会、3位は大塚寿会でした。



人口と世帯

10月1日現在
()内は前月比

人口	42,830 (- 20)
男	22,037 (- 13)
女	20,793 (- 7)
世帯	15,425 (- 8)

ごみの工夫と生活展を開催

11月21日(日) 午前10時～午後3時

わたしたちが普段、何げなく捨てているごみの中には、まだ再利用できるものがたくさん含まれています。

これらを資源として生かすことは、ごみの減量化にもつながります。

町では、皆さんにごみの減量化や再資源化についてもう一度見直していただくため、町役場周辺で「ごみの工夫と生活展」を開催します。

リサイクルマーケットや粗大ごみリサイクル市など、さまざまな催しがありますので、ぜひお越しください。



催し物・展示コーナー

1	リサイクルマーケット
2	ポン菓子コーナー
3	牛乳パックリサイクルコーナー
4	古本展示即売コーナー
5	粗大ごみリサイクル市
6	リサイクル完熟無臭肥料配布コーナー
7	先着200人トイレトーパー無料配布
8	合併処理浄化槽展示コーナー
9	再資源化トイレトーパー交換コーナー
10	ISO 14001 PRコーナー

問い合わせ 美化プラント ☎ 281)2258
環境課廃棄物対策班 ☎ 内線)382

あいかわ 11月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 消費生活相談	2 4カ月児健康診査	3 町表彰式 秋のマス釣り大会	4 消費生活相談	5 法律相談	6
7	8 消費生活相談	9 3歳6カ月児健康診査	10 交通事故相談	11 10カ月児健康診査 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会	12 1歳6カ月児健康診査	13
14	15 町民健康相談 消費生活相談	16 町民健康講座	17 住宅相談	18 女性のための保健 医療相談 消費生活相談	19 法律相談	20
21 ごみの工夫と生活展	22 乳幼児ツベルクリ 反応検査 消費生活相談	23 優良店舗コンクール・優良技能者・優良従業員表彰式	24 乳幼児BCG予防接種 交通事故相談	25 むしばいばい教室 2歳児歯科検診 消費生活相談 不動産相談	26	27
28 休日納税窓口	29 消費生活相談	30 もぐもぐ離乳食講習会				

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日(23日を除く)・24日(水)

図書館休館日

毎週火曜日(23日を除く)・1日(木)・24日(水)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日(23日を除く)・24日(水)

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日(23日を除く)・4日(木)・24日(水)・25日(木)

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時

子育て支援センター開設2周年 お楽しみ会を親子で満喫



おととしの9月にオープンした子育て支援センターは、年間約11,200人、1日平均約50人の親子に利用されています。

このほど、同センターが開設2周年を迎えたことから、お楽しみ会「子育て支援センターのお誕生日」を開催、95人の親子が訪れました。

何も描かれていない絵本を閉じてもう一度開くと、象の絵が表れたり、箱の中から万国旗や色とりどりのハンカチなどが次々に出てきたりするマジックショーに子供たちは大喜び。

また、ピアノ伴奏の歌や手遊びなどで、親子で楽しいひとときを過ごしていました。



平山橋が 国の登録有形文化財に



田代の平山橋が、国の登録有形文化財として文化財登録原簿に登録されました。この登録制度は、近年の国土開発や生活様式の変化などにより、消滅の危機にさらされている建造物を、後世に幅広く継承するために設けられた制度です。

大正2年に竣工した平山橋は、既存のリベット構造トラス橋としては珍しく、当時左岸1連だけが鉄製で、残りの2連は木製でした。すべてが鉄製になったのは大正15年で、平山大橋にその機能を引き継ぐ平成15年までの約90年間、重要な役割を担ってきました。

今年4月、人道橋に姿を変えた平山橋は、人々が行き交い、年に数回、イベントなどに合わせてライトアップされています。

リベット（鉄製のびょう）を使用し、三角形をいくつも組み合わせた枠組みの構造の鉄橋



オーケストラがやってきた！ 半原小学校で 仙台フィルハーモニー 管弦楽団が公演



優れた舞台芸術を鑑賞することで、子供たちの芸術を愛する心を育てようと文化庁が実施している「本物の舞台芸術体験事業」に半原小学校が選ばれ、このほど同校に仙台フィルハーモニー管弦楽団がやってきました。

公演は体育館で行われ、児童約500人がドヴォルザークの「スラヴ舞曲集」やチャイコフスキーの歌劇「エウゲニ・オネーギン」を鑑賞したほか、児童数人がオーケストラの指揮者を体験するといった、楽しい催しなども行われました。

公演の最後は、半原小学校校歌をオーケストラの演奏により全員で合唱。児童らは、間近で聴くオーケストラの生演奏を満喫していました。

